

第2表 組合員数の状況

その(一) 組合員種別

(短期給付適用)

区分		令和6年度末		令和5年度末		増 減	
		組合員数	割合	組合員数	割合	組合員数	伸び率
一般組合員	男	人 1,294,623	% 34.0	人 1,297,594	% 34.5	人 △ 2,971	% △ 0.2
	女	1,229,453	32.3	1,216,778	32.3	12,675	1.0
	計	2,524,076	66.3	2,514,372	66.8	9,704	0.4
短期組合員	男	229,495	6.0	228,620	6.1	875	0.4
	女	574,174	15.1	553,329	14.7	20,845	3.8
	計	803,669	21.1	781,949	20.8	21,720	2.8
地方公共団体の 長である組合員	男	1,714	0.0	1,725	0.0	△ 11	△ 0.6
	女	70	0.0	59	0.0	11	18.6
	計	1,784	0.0	1,784	0.0	0	0.0
特定消防組合員	男	149,189	3.9	148,252	3.9	937	0.6
	女	5,894	0.2	5,646	0.1	248	4.4
	計	155,083	4.1	153,898	4.1	1,185	0.8
後期高齢者等 短期組合員	男	4,496	0.1	3,345	0.1	1,151	34.4
	女	1,868	0.0	1,346	0.0	522	38.8
	計	6,364	0.2	4,691	0.1	1,673	35.7
船員一般組合員	男	1,825	0.0	1,832	0.0	△ 7	△ 0.4
	女	31	0.0	26	0.0	5	19.2
	計	1,856	0.0	1,858	0.0	△ 2	△ 0.1
船員短期組合員	男	181	0.0	181	0.0	0	0.0
	女	4	0.0	5	0.0	△ 1	△ 20.0
	計	185	0.0	186	0.0	△ 1	△ 0.5
特定警察組合員	男	221,124	5.8	222,140	5.9	△ 1,016	△ 0.5
	女	30,757	0.8	29,814	0.8	943	3.2
	計	251,881	6.6	251,954	6.7	△ 73	△ 0.0
任意継続組合員	男	40,967	1.1	34,251	0.9	6,716	19.6
	女	22,939	0.6	20,079	0.5	2,860	14.2
	計	63,906	1.7	54,330	1.4	9,576	17.6
合 計	男	1,943,614	51.0	1,937,940	51.5	5,674	0.3
	女	1,865,190	49.0	1,827,082	48.5	38,108	2.1
	計	3,808,804	100.0	3,765,022	100.0	43,782	1.2

(長期給付適用)

区分		令和6年度末		令和5年度末		増減	
		組合員数	割合	組合員数	割合	組合員数	伸び率
一般組合員	人		%	人	%	人	%
	男	1,294,679	43.9	1,297,639	44.1	△ 2,960	△ 0.2
	女	1,229,460	41.7	1,216,781	41.4	12,679	1.0
	計	2,524,139	85.5	2,514,420	85.5	9,719	0.4
地方公共団体の長である組合員	男	1,714	0.1	1,725	0.1	△ 11	△ 0.6
	女	70	0.0	59	0.0	11	18.6
	計	1,784	0.1	1,784	0.1	0	0.0
特定消防組合員	男	149,189	5.1	148,252	5.0	937	0.6
	女	5,894	0.2	5,646	0.2	248	4.4
	計	155,083	5.3	153,898	5.2	1,185	0.8
長期組合員	男	7,629	0.3	7,554	0.3	75	1.0
	女	7,238	0.2	7,036	0.2	202	2.9
	計	14,867	0.5	14,590	0.5	277	1.9
船員一般組合員	男	1,825	0.1	1,832	0.1	△ 7	△ 0.4
	女	31	0.0	26	0.0	5	19.2
	計	1,856	0.1	1,858	0.1	△ 2	△ 0.1
継続長期組合員	男	998	0.0	1,107	0.0	△ 109	△ 9.8
	女	100	0.0	95	0.0	5	5.3
	計	1,098	0.0	1,202	0.0	△ 104	△ 8.7
特定警察組合員	男	221,124	7.5	222,140	7.6	△ 1,016	△ 0.5
	女	30,757	1.0	29,814	1.0	943	3.2
	計	251,881	8.5	251,954	8.6	△ 73	△ 0.0
合 計	男	1,677,158	56.8	1,680,249	57.2	△ 3,091	△ 0.2
	女	1,273,550	43.2	1,259,457	42.8	14,093	1.1
	計	2,950,708	100.0	2,939,706	100.0	11,002	0.4

(注) 組合員の種別は次のとおりである。

- 「一般組合員」とは、以下に掲げる組合員以外の組合員である。
- 「短期組合員」とは、法第74条第2項各号に規定する職員である組合員である。
- 「地方公共団体の長である組合員」とは、都道府県知事又は市区町村長である組合員である。
- 「特定消防組合員」とは、地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する等の政令（昭和61年政令第57号）による改正前の地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）附則第9条に規定する特定消防職員（消防吏員にあっては消防司令以下、常勤の消防団員にあっては副団長以下の階級である者。）である組合員をいう。
- 「後期高齢者等短期組合員」とは、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。）第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者である短期組合員及び同条各号のいずれかに該当する者で高確法第51条の規定により後期高齢者医療の被保険者とならない短期組合員である。
- 「長期組合員」とは、高確法第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者である組合員及び同条各号のいずれかに該当する者で高確法第51条の規定により後期高齢者医療の被保険者とならない組合員並びに法第144条の3に規定する団体組合員をいう。
- 「船員一般組合員」とは、船員保険法第2条第1項の規定による船員保険の被保険者である組合員である。
- 「船員短期組合員」とは、船員保険の被保険者である短期組合員である。
- 「継続長期組合員」とは、法第140条第1項の規定により公庫等に転出した後も引き続き長期給付の規定の適用を受ける組合員及び公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第11条の規定により法第140条第1項に規定する公庫等職員とみなされる組合員である。
- 「特定警察組合員」とは、法第3条第1項第3号、第140条第1項及び第142条第1項に規定する職員（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第11条の規定により法第140条第1項に規定する公庫等職員とみなされる者を含む。）、法第142条第2項に規定する特定公庫等役員並びに法第141条に規定する組合役職員のうち、警部以下の階級にある警察官及び皇宮警部以下の階級にある皇宮護衛官である組合員をいう。
- 「任意継続組合員」とは、法第144条の2第1項の規定による申し出をした者である。

その(二) 組合別
(短期給付適用)

区分 組合名		令和6年度末		令和5年度末		増減	
		組合員数	割合	組合員数	割合	組合員数	伸び率
地方職員組合	男女計	212,939	54.2	213,035	54.6	△ 96	△ 0.0
	人	180,068	45.8	176,849	45.4	3,219	1.8
	%	393,007	100.0	389,884	100.0	3,123	0.8
公立学校組合	男女計	530,779	44.5	529,650	44.8	1,129	0.2
	人	661,301	55.5	652,147	55.2	9,154	1.4
	%	1,192,080	100.0	1,181,797	100.0	10,283	0.9
警察共済組合	男女計	261,559	83.4	262,434	83.8	△ 875	△ 0.3
	人	52,180	16.6	50,885	16.2	1,295	2.5
	%	313,739	100.0	313,319	100.0	420	0.1
東京都職員組合	男女計	88,012	52.2	86,731	52.6	1,281	1.5
	人	80,446	47.8	78,296	47.4	2,150	2.7
	%	168,458	100.0	165,027	100.0	3,431	2.1
指定都市職員組合	男女計	119,079	56.2	118,904	56.8	175	0.1
	人	92,744	43.8	90,577	43.2	2,167	2.4
	%	211,823	100.0	209,481	100.0	2,342	1.1
市町村職員組合	男女計	695,622	48.0	691,819	48.4	3,803	0.5
	人	754,895	52.0	736,718	51.6	18,177	2.5
	%	1,450,517	100.0	1,428,537	100.0	21,980	1.5
都市職員組合	男女計	35,624	45.0	35,367	45.9	257	0.7
	人	43,556	55.0	41,610	54.1	1,946	4.7
	%	79,180	100.0	76,977	100.0	2,203	2.9
合計	男女計	1,943,614	51.0	1,937,940	51.5	5,674	0.3
	人	1,865,190	49.0	1,827,082	48.5	38,108	2.1
	%	3,808,804	100.0	3,765,022	100.0	43,782	1.2

(長期給付適用)

区分 組合名		令和6年度末		令和5年度末		増減	
		組合員数	割合	組合員数	割合	組合員数	伸び率
地方職員組合	男女計	192,116	57.8	193,233	58.5	△ 1,117	△ 0.6
	人	140,155	42.2	137,256	41.5	2,899	2.1
	%	332,271	100.0	330,489	100.0	1,782	0.5
公立学校組合	男女計	446,768	46.6	447,844	46.8	△ 1,076	△ 0.2
	人	512,046	53.4	508,836	53.2	3,210	0.6
	%	958,814	100.0	956,680	100.0	2,134	0.2
警察共済組合	男女計	247,247	83.8	248,471	84.2	△ 1,224	△ 0.5
	人	47,717	16.2	46,571	15.8	1,146	2.5
	%	294,964	100.0	295,042	100.0	△ 78	△ 0.0
東京都職員組合	男女計	77,126	58.5	76,354	58.7	772	1.0
	人	54,764	41.5	53,773	41.3	991	1.8
	%	131,890	100.0	130,127	100.0	1,763	1.4
全国市町村職員組合連合会	男女計	713,901	57.9	714,347	58.2	△ 446	△ 0.1
	人	518,868	42.1	513,021	41.8	5,847	1.1
	%	1,232,769	100.0	1,227,368	100.0	5,401	0.4
合計	男女計	1,677,158	56.8	1,680,249	57.2	△ 3,091	△ 0.2
	人	1,273,550	43.2	1,259,457	42.8	14,093	1.1
	%	2,950,708	100.0	2,939,706	100.0	11,002	0.4

(注) 地方職員共済組合には、団体共済部に係るものを含む。